令和7年度 市民意見の内容及び意見に対する市の考え方

【案件名】(仮称)いわき市動物愛護管理センター整備方針(素案)について

保健福祉部 保健所 生活衛生課

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	【6ページ 23~25 行】	
	譲渡された動物を里親が終生看るこ	現在市では、正式譲渡時に、終生飼
	とができるかを判断するうえで、トラ	養や適正飼養を遵守する誓約書のほ
	イアル制度の導入は有効だと思います	か、譲り受けた動物の月齢に応じて、
	が、それと同時に正式譲渡後の経過の	3ケ月以内又は半年以内に、健康状態
	把握も重要と考えます。	等を報告する書面の提出を求めていま
	トライアル制度がどの程度の期間に	す。
	及ぶのかにもよりますが、その期間内	譲渡にあたっては、希望者の家族構
	だけでは掴み切れない事柄、あるいは	成や居住物件におけるペット飼育の可
	里親側の事情の変化なども発生するケ	否、アレルギーを持つ家族の有無や他
	ースが考えられます。そのような状況	の動物の飼育状況等のほか、終生飼養
	変化の把握が、飼育放棄を防ぐことに	の意思を事前に確認することにより、
	繋がると思います。	飼育放棄の防止に努めています。
	そこで正式譲渡後、ある程度の期間	引き続き、譲渡された犬猫が適切に
	を定め、里親がセンターへ定期的に経	飼養されるよう、センターの整備に合
	過報告をおこなうような仕組みづくり	わせて、「トライアル制度」導入の検
	を提案します。センター側のご負担も	討を進めながら、環境整備に努めて参
	大きくなるかもしれませんが、ご一考	ります。
	くださいますようお願いします。	
	ちなみに、私が譲渡を受けた保護犬	
	については、2週間のトライアルを経	
	てから正式譲渡後Iか月目、3か月	
	目、6か月目、1年目(1年目以降に	
	ついては任意)に、犬の画像を添付し	
	たうえで、譲渡元に経過を報告するこ	
	とになっています。この仕組みによ	
	り、譲渡が【終了】ではなく、【新た	
	なスタート】という意識の共有が「譲	
	渡する側-される側」でできるように	
	なっていると思います。	
2	【全般】	
	建物が出来、運用されても、その存	センターは「いのちを『守る』『繋
	在が知られなくては、利用の度合いも	ぐ』『学ぶ』場」としての役割を有

不十分になってしまう。犬猫入手所と なるペットショップや、行政機関(役) 所や警察署等)、スーパーマーケット 等に、センターの存在・機能を知らせ る張り紙(ホームページへ誘導するQR コードを付けても良い。)を設ける、 即ち、センターの看板とも言えるポス ターの設置となる発信を行うと良いの ではないか。

し、『誰もが気軽に訪れ 動物とふれ あい 命と向き合える交流施設』をコ ンセプトとして整備します。

センターが多くの市民の皆様に親し みを持って利用して頂けるよう、様々 な広報媒体を活用し、関係機関の協力 を得ながら、センターの役割や機能を 認知していただけるよう周知していき ます。

【3ページ 23行】 3

交通の面で、利便性に疑問がある。 開所後、例えばいわき駅との間にシャ トルバスを設けてはどうか。設けるな ら、そのバスには犬猫を運搬し易い様 に、通常の(人間専用の)バスよりも広 さ(余裕のある空間)や荷物置き場のあ る物を用いても良い。とは言え金銭の 都合もあるから、通常のバスでも良い であろうと思う。公共交通が利用出来 るなら、無いよりは良いだろうから。

センターは犬猫を収容する施設であ るため、整備計画地は、犬の遠吠えな ど周辺環境へ及ぼす影響に配慮しつ つ、近隣に公共交通機関が運行してい ることも考慮し決定しました。

【10ページ 30行】

直接センターに来所出来ない人(環 境)・状況もあり得る。救急車を呼ぶ 電話番号 | 19 に対する相談#7119 の様 に、このセンターでも電話相談窓口を 設けてはどうであろうか。ホームペー ジを作って、そこに例としての事例 (事態・対処法)を載せるのも良いかも 知れない。

保健所では、市公式ホームページや 電話等で、犬や猫に関する市民の皆様 からのご相談に対応しています。

今後整備するセンターにおいても、 市民の皆様が相談しやすい体制の整備 に努めるとともに、ホームページや SNS 等を活用した犬猫の適正飼養等の 啓発にも取り組んでいきます。

センターは、東日本大震災発生後の

動物愛護に対する市民意識の高まり

や、現施設である犬管理所の老朽化、 さらには、災害発生時におけるペット

の一時的な保護施設の必要性などを踏

まえ整備するものです。従いまして、

二者択一でお応えすることは困難で

【3ページ 30行~4ページ 5行】 5 内郷のポリテクセンター跡地に建設 予定とのことだが、次の2点から別の 場所に設置すべきである。

(1)予算面

つい先日、市道の修繕の優先順位づ けを公表したばかりであるにも関わら ず、新たに一から建設する予算はどこ にあるのか。市道の修繕よりセンター を優先する理由は何か。

設立要望の署名者数が6,465名との

これまで、市民や関係団体の皆様か らの御意見や、市議会での請願の採択

す。

ことだが、これはいわき市の現住人口313,570人の2%である。残り98%の大多数の市民の意見は、市役所としてどう考えているのか。廃校を利用すべきではないのか。

などを踏まえながら、長年、検討を進めてきています。

整備候補地の選定にあたっては、災 害発生時の安全性、騒音等による周辺 への影響、電気、都市ガス、上下水道 のインフラ整備状況、敷地面積、市民 の利便性を重視し調査を行いました。

また、廃校も含め、市の既存施設の 利活用についても検討しました。

センター整備に、多額の費用が必要 と見込まれます。自治体向けのふるさ と納税制度なども活用しながら、財源 の確保に努めていきます。

6 (2) 渋滞・事故の増加の恐れ

当該予定地至近にはポリテクセンター、車検場があり、決して交通量の少ない場所ではない。

また、接続する県道20号は、平と小名浜・泉を結ぶ3大道路の1つであり、FMいわきの交通情報が示す通り、当該予定地の付近(堀坂会館入り口から木材センター入り口まで)は、頻繁に渋滞が発生する箇所でもある。

そのような場所に、市民の利便性を 理由に交通量増加をもたらす施設を新 たに設置する理由が理解できない。

また、動物の脱走等により、自動車 事故を誘発する可能性があることも否 定できない。

設置の理由として譲渡会を挙げるのではあれば、福井県の御誕生寺(通称:猫寺)で頻繁に開催される譲渡会の事例を見れば分かる通り、辺鄙な場所で開催しても、譲渡希望者は来場するものである。

もし、市有の遊休地の利活用が問題ならば、草野心平記念文学館を移転させてはどうか。

市外からの観光客が湯本駅から訪問

ご意見のとおり、近接する県道は車 両通行が多く、また県道交差点からセ ンターまで進入する道は、周辺事業所 も利用しています。

一方で、センター整備が、直ちに渋滞の増加や事故の発生につながるものではないと考えていますが、イベント開催時には、誘導員を配置するなど、必要な対策を講じていく考えです。

また、センター内の犬猫の脱走防止 策としては、センター周辺へフェンス を設置することで、施設外への脱走防 止に努めます。

	しやすくなり、来館者増が容易に見込	
	まれるが。	
7	いわき市は中核都市。猫は室内飼を	今後整備するセンターにおいても、
	原則として欲しい(厳罰)	市民の皆様が相談しやすい体制の整備
		に努めるとともに、ホームページや
		SNS 等を活用した犬猫の適正飼養等の
		啓発にも取り組んでいきます。
		何らかの罰則規定を新たに設けるこ
		とは検討しておりませんが、猫の適正
		飼養に関するガイドラインを活用しな
		がら、室内飼について、引き続き、啓
		発していきます。
8	国の補助金、市からの持ち出し、そ	ご意見の趣旨が必ずしも明らかであ
	の他ふるさと納税からも予算を出すと	りませんが、センター長の権限等も含
	か、センター長の権限又は領域として	め、センターの運営体制については、
	外に出して他人に迷惑をかけた場合、	今後検討してくこととしています。
	厳罰又は罰金等の権限強化を願いま	
	す。	
9	仮称いわき市動物愛護管理センター	保健所では、市公式ホームページや
	職員の配置に十分に留意して頂きたい	電話等で、犬や猫に関する市民の皆様
	です。方や水をかけて下さい、他方石	からのご相談に対応しています。
	をぶつけろ等、職員の態度の違いに驚	今後整備するセンターにおいても、
	きました。	市民の皆様が相談しやすい体制の整備
		に努めていきます。